平成25年10月1日

各　位

会　社　名　　株式会社　みちのく銀行
代 表 者 名　　取締役頭取　髙田　邦洋
コード番号　　８３５０　東証第一部
問 合 せ 先　　常務執行役員
経営企画部長　岩岡　高徳
（TEL　017－774－1111）

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である株式会社タケダスポーツが、平成25年9月30日付けで東京地方裁判所に対し民事再生手続の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1)　商　　号　　株式会社タケダスポーツ
(2)　所　在　地　　岩手県盛岡市永井15地割70番地
(3)　代表者の氏名　　佐々木　誠
(4)　資 本 の 額　　50百万円
(5)　事業の内容　　スポーツ用品の小売業

2. 当該取引先に対する債権の種類および金額

貸出金　2，784百万円（平成25年9月30日現在）

3. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

なお、上記債権につきましては、担保により保全されていない金額は、既に全額を貸倒引当金として処理済であり、本件による平成25年5月14日に公表いたしました平成26年3月期第2四半期（中間期）及び通期の業績予想に影響はございません。

以　上